寛永諸家譜

藤原氏癸廿五冊之内八

支流

121

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186 (121)
函號 陸 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

九鬼　櫛井
酒井　桂井
菊井

寛永諸家系譜傳

藤原氏　癸八

支流

九鬼

家隆りいくに光能八紀伊能野
八庄司ごろ丸一ゐ

浅草文庫

●隆良

紀伊九鬼より任し授志摩国英虞郡

波切村より俣を
南五浦大義國府甲賀和具越賀
濱浦村七浦の後堂を追討波切
名田畑名を祢村を領名を

隆基

清名桂山

隆次

大和守　清名星海
志列蒼志那甲賀義也郷竪祢村初く
帰服を

泰隆

山城守　清名泰雲
志列賀義郷岩倉村乃ら田城を
ふこまりうめく塚を築
毎年山田祢家とあるを

たかふさ紀泰隆毒気をうけ
あいすこのゆへ手功を賞して二見
七郷の地をさづく

宣隆
文内大輔　清名明甫

淳隆
文内少輔　清名淳明

七郷乃法堂擬の矢を毒気受用よ
りたをしく田城乃城を攻ると必も
淳隆武勇あらはして攻おとさす
るなりこ乃ときに病りかしてを
城中小をひくを死を

澄隆
弥太助　淳心
淳隆弟玄の板澄隆叔父泰隆と

力をあいせそうし田城は城よりわく
七郡の西法と志ぞく戦と火とも
勝事をなしてて増別紀熊嶽より
志ぞくろより志ぞく合戦数度
いろろく孫より田城の城より一ツ

嘉隆

古屋先　大隅守
澄隆早世より志ぞく家督を嘉隆より
ゆづりうけ薩州門左衛門尉を養子

志ぞく織田信長より西ぞく紀州
の西法熊野三郎は城をうこもり
志ぞく信長嘉隆を志ぞく諸とする
志ぞく別せ七郡の業を辛く
西法一揆を退しめ
元亀元年信長より形ちつ法と退治
のとき嘉隆より命じて敵船の西法を
絡めんとする大船数十艘を義
せ紀州雑賀浦より賊船又百

艘ばかりをいづる　新隆と申す者が
兵弓を射鉄炮をうちあるい私の
上に櫓をかくる大箭を射敵の
私三十餘艘を元のごとくしたがへ
西海とどくく敗北して
同年九月下旬伝兵衛殿を
うんとうの海ふかく十月朔日新隆
兵船二艘をつれ大小数艘を
境の浦よりいづるあしかの雑賀海

私軍船ことごとくなり伝長慶ご移り
酒さうなるじよう黄金三百両小神十
宮を海へ一向宗門徒の加勢
私六百余艘両方より城浦より寄
こと所嘉隆兵私七艘をもつて是を
をいこしぬこと功を賞ず志摩七海
ものじよう摂州野田福島より
七千石を加倍しこの乃ち志摩
多拾ヶ城を築く居住す

うかれ指列花熊の城とせる
ときこの比より犯り首十三生虜数
人を切り伝馬感状とさつく
ときとゝ小いたく
花熊城しゆ元孫をはじめ
這この比五熊首指之付捕く生
梅雪五郎中納物ゝ宮不指下
今は秋物智後ち毎度粉骨云
此ゝ能ゝ以有ち戸安い宮ち大坂

追敬ふの事記ハ孫心宮勇毛

七月六日 伝馬判

九晃大ち先敬

高後芸臣秀吉より法立仕下ま
敬仕
文禄二年六月能舞征伐の時嘉
吉先手ゝ菊の吹貫り金の

国府乃出あるを聞て
乃ち和解を
が陣取りもとし軍評定の
紀をのくいらると嘉隆よ
ともし嘉隆ういとく
いち早和二艘を紀乃
もきまちこしい大和中和を
ぶてもとべうんやとりをのく
山城より同じ雑賀和解の兵書和を

和書海よりぶ子家よりをひとく加藤左馬助
和泉服部中務丞掩安治をひとし嘉隆
あいをもたかい敵乃和二艘をもち
そのかれ奴原をとくをひとし
如出まもち高感状を給
を頂ちいちく
二月廿七日ちとく秀吉より和泉
同サヲ敵番和和動文をを舟
其秀吉則敵和二艘秀取を

たし所望神社動被感思召
所をなし面々被仰渡越度
被仰付一ト彼是気遣し候
被蒙思召被仰付越地

三月廿七日　朱印

九鬼大隅守

新羅北軍兵衛尉松浦肥前守

加藤嘉明脇坂安治藤堂高虎
高虎長男我部右近元親
嘉隆和泉守挑戦出れども嘉隆
人越賀隼人吉山若前敵の松浦
うちとるまゝ高虎
あまた感ぜらる

文禄十二年壬子志摩守自殺
年五十九　法名常安

守隆

出羽

文禄二年秀吉乃命ニヨリ
嘉隆ガ家督ヲツギ二万石ヲ領シ
鳥羽の城ニ居ス嘉隆ハ勢州の間
ヲ切ヒラク彩知五千石ヲ海内
隠居ス
同日年浅野ヨリ教ヲ

同五年奥州陣のとき
東照大将現ヨリ志摩ガ西ノ野別
小山ノ戦いニ山ヲ紀石田治部少輔
三成ガ張類ヨリ又沈田三蔵尉
輝政ガ組ヨリ参別長崎ヨリ
出ヲリといへども
大将現の仰ヨリ
志別ヨリ加ヘラレタル文嘉隆三歳ヨ
くさ〻鳥羽の城の家人を追ひ

紀引新宮乃城を播磨安房守と相通
ゐるの城より楯籠もしをく与隆
ゐるを
大檜隈より寄せ来る海つらを
ゐるとゐるとあるとゐる忠とけくをつき
ゐ作をうるゐふゐるく安房守
なるじより嘉隆がゐるくゐるく
使をゐて乃城をゐるゐを
いしゐうを西人あゐく乱ゐかさま

ゐる守隆同じ時者の古城を修理
わ戦ゐる牧度ゐをしく守隆が西
人村田七左工義祐毒田右近等戦
死ゐる者おゐ播磨が西人諸改取
付補ゐるゐうゐるのゐをゐる
氏郡内賜正勢引兼ゐゐ私ゐ
ゐゐ守隆ゐ府ゐ色ゐ殺命ゐ
ゐる前を以ゐあ海ゐゐすゐら
逆引中泉ゐつゐへく

大檜現乃沸実検しるべきつる
こゝろかゝ一番首の　位あらく感状の
をゝ
そのことばにいはく、
西國にて敵を廻りて三度被
奇取歌数多被付捕首数
一段感悦ことに比類なき武勇
抜群の武勇所希也云々

九月七日家康御判

九月廿八日

同年濃州関原の敵没落ち
あ戸ものびる嘉隆を城を
逐電すをひく守隆時名を
さらに名乃城ゝつるの大
坂ゝいたる

大稔現り和湯して酒つり沈田
輝政をもつて嘉隆が罪を謝すと
いへども許ゆるされざるゆへ
福島屋敷を変正則をもつて酒井忠勝
をしたがへ酒井忠世のあとを
いたく今度守隆幕下より西服し
忠勝をもつて酒井忠世のあとを
給地二万石を加倍し給ふ其
嘉隆が命を赦さるゝとなる

時に本多正純輝政が家人石丸
雲哲清忠兄の作をさうすゝく
志別当相模ゆき嘉隆をとゞめ
もつて此紀嘉隆かたく命堅
固の命京屋よあわけ
西京清雲哲と云ふ嘉隆より赦
せゝめ其首を献ずるゝ所赦免
乃書翰別四日墨が茶屋ゝ
後悔すゝいとも養ゝまかり

五〻畿内の飛たをせめく其類を為
同十四年九月寺隆を弾府ゟめされ
作ゟいたく漢土乃ゟ山さ為
大岩五百石積ゟ乃大船をけら
るゟ為ゟ東西ゟ小演
民部なしゟ横目久永源蔵
向井将監あ小漢列ゟ
徒大船を弾府ゟ獄
同十九年大坂市場ゟ寺隆

大橋現の船をかゟ大船五艘早船
五十餘艘をうゟ
むゟ諸国乃船を郡内ゟ
同十一月十九日大坂新家敷
ゟ陣場ゟ
同月廿六日強日浦肥をゟ離
ゟ大坂薩摩をゟ
場ゟ
同月廿八日敵福島ゟ

井樓をあげ大私をいぶる（俗はめらと私とふ）
翌日井樓を攻とる首七級生虜
三人分捕仕る舟を沖に浮べ演弾
ぐ永禄の頃　大私二艘（福丸　伊勢丸）兵私
数艘をとりすてる内勝山岩山より
いとりく

大猪現

白洲院殿の当艘より達し次感乃
仕とりあすまる福島をもて

陣場ともしさしの紀守隆が家人が見
数る疵を加へ幕下へ下げ
なくも市兼法斎兼を生捕られ
ども疵いたはりて死す
同十二月朔日那波橋より出あい敵先
を八百麗橋へ引あつて鉄炮をうつ
翌日五百一隊を陣場より那波橋
よりをもく鉄炮をうつる三日なり
同月十日

大樽現乃伝ハ大永三渡を
本津口へうかべ鉄炮をもつて守隆が
命ぜらるるを者あるひハ底を
うちあけるものおゝし
慶長二年五月大坂表陣のとき守隆ハ
尾張より陣をとり書状を河口より
ゝゝ乃ごとく
元和元年
同月七月大坂落城ゝゝゝく守隆
尾張ゝゝ引ゝゝ

京泉院殿乃作とかゝゝ
落人数百人を生擒首級を切ゝ

大樽現

京泉院殿乃御代より普請のお用せゝ
ゝゝ材木あるひハ南石等物別無
熊野ゝゝ幾府迄ゝ運送を
紀州都て五万六千石ゝ内二万石ハ
守隆ゝゝゝ
守隆隠居ゝゝ二万石ハ

大檜現ゝ洋於て関原陣の
忠功ゝ〻なり又勝別ま
たゝく開発の地石を相揚し
白浜院殿御朱印をうけ給
寛永八年九月十又日御ゝ
たゝく卒去歳六十　法名善光

良隆
志摩守

寛長十七年六月十七日強府ゝ
たゝく
大檜現ゝ洋渡たゝく海つゝ付
ゝ紀末國次乃御脇差を給り
同年
白浜院殿ゝ海ゝし卒去海つゝ
元和六年伝下ま教を
寛永十一年病別三回ま
卒才歳三十　法名源信

奥隆

長助

寛永八年戌刻江戸より
死す歳二十四 法名玄恕

隆季

武部が嫡 志刻高知より
寛永九年
将軍家に御目通して御
丹波守何麻那を給ひ父守隆が

ゆつりあるを一万石に成り
将軍家一万石を加倍して御知行
二万石を給ひ
同十九年十二月二十九日没五位下に
叙し武部が嫡子に付き

女子

戸田内膳正の妻

女子

松平右兵衛の妻

女子

水野美作守の妻

久隆

大和守

良隆より養ひ子となる寛永

守隆の子良隆の養子なり

寛永九年

将軍家より拝領をたまる

同十年守隆卒去乃ち志摩

島原をあらため播磨三田なり

丹波国より五万三千石を

家紋　七星

旗幕の紋同し

元和元乙卯年守隆の時より

いろいろ紋をあらため

国立公文書館
National Archives of Japan

櫻井

勝光

又右衛門

参河

参列宇津山より来る

勝次

庄之助

参列仁連木より来る

宇津山より任を

東照大将様ゟ被仰付候ハ

豊臣演松より

忠勝（坂中勢大将より任ゝ）組より

元亀元年六月二十八日姉川合戦の時

忠勝より

同三年武田信玄豊臣勇分つ

出張ゟ

大将様師を以て見分乃意ゟ

たかし

忠勝ハ忠勝ゟ軍より

取ゟ

当年を斬ゟ

ゟ

乃ち敵兵つ

ゟ

敵兵ゟ

ゟ

ゟ

ゟ

勝ハ

他ゟ

小原

京ゟ

大原

人ゟ

一国をかゝ一しあいせ治戦ふゆへ敵無あつて
をて国すゝ此あひだ味方軍勢つゝく
天竜川をこえて此日ひさまるをそれ
七度目り勝次ぐ打ぬけ八孫六郎その
利をえ人のたゝかひなり
大橋現此ものをきゝめ海賊船を張
りあこうしもまこと孫六郎ゆりしは賊船
今りつてゝ様井ゆ家家をて
此をゝ紀

大橋現その功を賞し中をひ壹列
新荘村袋井原川等三前乃国す
をひゝく所地をを国ゆ多猪次ゞ
組中宗田等三人乃子孫今り起く
中多内記中国能光守りつゝ
同年十二月二十二日三方原玄蕃口よ
中をかゝる名をゆり歌りて
をゝ紀無一人米ざやの日賊者を常し
病をゝ中りをあをゝ国所乃

岡よりあり勝次郎をうけ申ていく
うれど八人百ばかりでよ高名をゆうり
りの軍乃勇士うまれるまぬといふ
ちうれどうを欲陣ちうれゆへ進
ものあり山と死勝次郎うちうく
うまどう首を討山場ちうつゆよ
首二りをうてうり
横井ど勇八元来ちの捨ち孫りり
大檜現の作り岡人の勇物八宮かべ

たる菊乃四郎を用ゐ乃ちまふ是
ちうり作りちうこうてちり
うれをあうこ勝次主世乃ちう死父
菊の四郎を義ちの別
天正三年卯月二十一日長篠合戦の時
大檜現乃おほせり山場まをして
首をとる敵ちうを別ばすうちうて
ちう乃ちう岡ふうかゆへり山日首二りを
ゆうい人ちうれをまてぬ

同年二俣の城をせめられ
大檜現出根山より陣をとり須賀山
と城とのあひだに小河あり此
をへだてゝ早船あの河より地しをを
をかりうちたち敵城をやき
手負を城中へ引入しとまりさ
勝次郎をせめふ
大檜現出根ふ[illegible]賢ありて敵を
追ものゝ為乃見物ゆゑ根井まあ
ふくいるうすとのうちすてのこまふ
出られどもを追て二俣より四
いる敵兵庇をうしなはるの大事を
城外ふあり勝次郎ますみて一人
乃足をとり三間ばかりを引を前を
うち捕この紀敵勝次郎さし拵を打
をりうの死骸より[illegible]をを
勝次郎もはしずして出りそく本
五六町ばかりかりしと紀とあとの奴僕

さてのうせうのもと若勝次郎
ふりさけ見てをりするうち彼
首を挽くる物山のなりもし
大樹現り面みしたく面の
大樹現こうまとと共に一騎武軍功
うでひたたけふのふあるず
今ちの乃ち源入することかしのまし
重別所岡村二敷地村下敷地村る米村
当ケ口の内りをひく敷地と面

ゝ敷地奴僕ゝ多ゝ功あるとして
勝次彼が名をあるあ内田長東と
号ス
天正四年豊臣秀吉乃城を攻るさ又
忠勝り屋して城を囲むの節軍
勢ゝとゝくつ引ちり
ゝくある人昔く横井が同心稙田源蔵
大手乃搦の色あく討死とゝ仕附
勝次ゝちことめゝ家継申ま

苦くいとい者ハ先進ぐ城ゟ
いとゝ面くも面こわゝこゞとて
つ井まゝせすめバ敵ハ又城ゟ入と
うこがひく騒動さてゝをひく
味方面さゝゟりそんとゝさゝれ
陣屋ゟ弱敵を負ひくゝ九市陣
ゟゝこゞしくゝ取ひ壁列
豆川小山袖浦原弘強列田中等
ゟり市内陣乃ち

大検現忠勝をゝく同志め寺内ふ九日迄を
おさめて乃ち切ゟ弘九をたまゝせ
ゟすゝさをいずたゝこゝまふ
面ゝゟり勝次敬ゝゝくいく来ハ
金邑ゟ以上可ゟゝ称ゞくハ
まゞをゝゞり乃弘九を面ゟ数軍
会呈の浜士小領ゟ面んとゝふ
大検現ゝゟをさゝめゝく市感悦ゟ
天正九年演松ゟをひく病死

勝成

庄之助　壹別演松ヲ生ル

天正十八年

大檜現乃作ヲ以り出ル中務大輔

忠勝ヲ屋敷上総ヲ大名ニ取小屋ヲ

慶長五年忠勝勢列衆名那ヲ以

ずつまつり又ちごひゆさ同年使

番ヨリ為ル母衣の事ヲ

乃ち忠勝ヶ嫡子毛清ヲ忠政勝成ヲ大勝

ヲ補こゆ（り毛清ヲ清ヲつ（く

所〻使番ヨリ為ル

同七年二月組ヲ以ヲ為ル

同年八月二十六日少（あり（紀ヲ

物ヲ

同八年名ヲ清毛ヲ大ヲ（あり（ある

田中藩ヲ拾ヲ（狭炮の率ヲ五十人

ヲあづり

元和元年大坂落城の後
大権現二条の御城におはしましけるとき
御前に桜井といふものあり
つねに忠節をあらはす勇の者が死する
ときにて涕泣しぬ先年その子を忠勤
なり居す今はいはく七八年のしが
往昔をしのびしかれどもしたしく命を
の御心に無道の敵なくいはく
一年しかしが家にあれ不義に

しくしわざさきは御田中筑後守
が許に居をしかれ
大権現の仰せ遣しける不義にて
然るにあれといふともただ二年三年
なり居しなんずかくのごとく候へし
くりて記を乃ここまではなつて筑後守
いざなひこころ居しもの御とかう
此はいをとしく元和元年十二月
二十二日筑後守にしきかひ駿府より

をひらく

大将規を為すに酒つれ

大将規嘆しく乃ち酒くはを文勝次

毎陣先登として武功をとげ

酒さうずといふるを別こうれなるわく

患腫病あり世八五千三千の人数を

もさしゆりまその任を稽ふるの

なり生くしてるりいくるハ尚世の

雄とあるふるの酒を飲んとあり

出れとさ　沙前ありくうけ酒

りしその崇徳を慕ひ和泉守

永井右兵衛大夫尉仏面井坂守

安芸節刀林元紀伊守乃数分り

舊時文勝次まつくし　因田義太郎と

いふその年月ふるけ　毎度乃活

陣まで亡文乃動ひすくりと

いふまうしも勝成い酒ごその六男を

ちぢりまつる

大檜現賞翼しを海ふとうけ海ら
いるく遍墓の情をこまやかるら
大檜現永井太郎を大史を筑摩ぐ許ま
つゝい数年勝成ま意志厚うわし
ゐを感しさせうふ
文和二年
大權現鹿島御のくち河をしいるま
酒井雅楽以太郎井大炊以西人をもつて
白浦院殿ま海りし申くく海つけ付

西人をしくいるく勝成ぐるま
大檜現の御ようくめいぐこを遍法
めぐみあるこうぢりとりまま
白浦院殿ようつくく海り法書院西
をつもし
寛永九年正月二十四日
白浦院殿鹿島御のとき
松軍西ようくく作をうるま
佐竹乃法道をまりとるを

同年八月 給ふ
同十八年正月二日 布衣を
をゆるさる

勝政

庄五郎 播磨別姫路に生る
実は勝成の妹の子なり 勝成やしなひ
子とす
寛永十七年 没

将軍家より つゝさく 御つぎ

家紋 丸内三引

国立公文書館
National Archives of Japan

榊井

守久

六位左衛門　生国信濃

右兵衛尉下野守　法名常覚

久忠

仁兵衛　生国同前

芦田源理変同吉兼と変りつる
天正十年
東照大権現甲斐新府御生誕地
見沢の山小屋より出り老をいたす
こゝ乃地へ
大権現より天くに渡つる
慶長五年関原御陣より佐倉へ
寛永十四年十二月十又日八十四歳
よりて死去 法名好休

守長
忠泉 生国同前
芦田源理変同吉清と変りつる
天正十年新府御乃ところ見久忠と
おなじく忠を法くすれゆへ
めをうしなう
大権現より暇をたまわる
慶長五年関原御陣より佐倉へ
寛永九年十二月十八日七十三歳

みまかる　法名常心

守次

義嘉　生国同じ

白徳院殿につかへ奉り大坂

再度の出陣に供奉仕り

ふかく

於軍家ふかく

正吉

勘助　生国同じ

芳田流理変同じ清変よつて

天正十年兄久助とおなじく老あり

かるがゆへ

大膳殿より祥渭関東陣に供奉

寛永十六年十一月二日七十歳

法名秋月

吉久

勅物　生国同所

右法院殿ヲ法ヲ入たくまつる大坂表
度の陣陣小仕をつとむるをもち
将軍家ヲつつ入たくまつる

久重

仁兵衛　生国同所

右法院殿ヲつふ面つる大坂表度の陣
陣ヲ仕をつとむるをもち
将軍家ヲつつ入たくまつる

家紋　竹雀

国立公文書館
National Archives of Japan

桜井

政茂

患有之　生国上野

将軍家より法名を

寛永十三年ニ死す　法名浄安

政良

忠良遠　生國同所

父没して乃ち

相家家より清へ幸て海の北

家紋　九曜

酒井

亂康

中務　生玉上総

上総乃玉古氣城と号す

小源氏康小つゝ松田尾張守屋を

四十二歳ゟ死を法名日樂

康治

花熟つ作　乃ち　伯耆守と号して

生国因幡

小源氏康国氏改りつゝ勤労あるを

もつて感書をもつて新の三度なり

文禄元年

東照大権現より渡り給ふ

仏座の宝をもつて

大権現より云々しきりに御つ進ぜ

御感をもつて御二通

をもつて祭ふいたく

未能高々宝国存知仕

至極山岳新知行仕

有誅之作仰入魂可有之人

物文事限注為尉様子委細

一帯作業新来伝し帯の儀

諸々

十月廿日　家康御直判

酒井左衛門尉殿

毎度ゟ為思召高麗一揆ニ参来
意趣ハ諸人ニ被仰付ハ彼不届
者ニ而無之ト雖申上ル共ニ一揆
者ニ参来ル節ハ捕ヘ申ス事ニ
六月ノ御直判

酒井左衛門尉殿

大檜扇の作を如ち大久保右衛門佐殿
ゟ屋を
文七十三年六十二歳ヲ以て死す
法名日芳

重治

与惣兵衛尉　生国不知

文禄元年
大檀現ゝ渇仰
同年朝鮮陣乃ときに肥前名護
屋ゝ供奉
大坂御陣乃ときに
白浜院殿ゝ
阿部伯耆守正次が組ゝ属し首二を
とる
寛永七年五十八歳ゝて死す

清石日書

種治
一京都清水上野
天和元年
白浜院殿ゝつたへたまふの大法華
つとめ
寛永四年二十八歳ゝて死を

豊治

右兵衛尉 生田武義

寛永二年

将軍家光様御代

同七年 大御蔵をつとむ

勝治

一ノ御番衆 生田武義

寛永十四年

将軍家より御とりつぎ

家紋 三ツ巴

国立公文書館
National Archives of Japan

酒井

某

細者守　別紙賛ちく清信と号し
相別施倉乃家令り上絃の出演村
住すうれ武勇あるよりわ玄氣
東金を以て法名日信　院号玄通

某

隆敏

隆敏ガ廣兄ナリ古義乃城主

某

隆敏

孫四郎　乃ち織中守と号し

上総国東金城主と

なる　法名　日道　院号　英徹

大炊助　生国同前　法名日大

院号撥揮

敏房

織中守　生国同前　法名日重

院号寂徹

政辰

左衛佐　生国同前　法名妙玄

院号照了

正次

兵七郎　生国武蔵

東照大権現に参会仕り候

元和八年強剛に成り申候

書物とも

寛永元年

右法院殿の伝に強剛大納言

忠長卿に付る

同二年三十八歳にて死去

法名安清

正吉

兵四郎　生国武蔵

父の家督を継ぎ申候

寛永十一年御暇

将軍家より召し抱へ

家紋

巴

国立公文書館
National Archives of Japan

改賜

加賀国 城列椿井ヶ岳

椿井

家伝ニ曰く 彌豆乃坂齋某

武宣ニ仕ヘ 城列相示乃郡

椿井を賜ふ 仍ってこれを

仍て称号ス

法名懷祐

先祖より代々源氏なり

清人横井を名乗

政直

越前守　生国同前

横井を名乗り国名物の元

此後人下司某と多年出仕あり

元政直軍兵を率し物の元

政定

あいなる下司某と仕かく討死

法名懷清

一命　参河守　生国同前

法名懷香

ゆえ織田信長より仕ふ

天正十二年

東照大権現織田信雄と共に長秀を

尾州出久手合戦の時

政宣同好をはかりて元亨
敵陣をもとめ信濃を
大檜現荷井氏なるべし小政宣をもて
ものの見れ者とし次郎僕ヲ注
けるとき敵乃ものの見乃者とあり
あるく兵庫を海ゆ荷井ハ敵乃
首を討捕政宣ハ栗田寺の麓を
生屬巳敵をもひらしし仁陣ま
ゝ分こうれ紀ひとりの栗田

秀吉陣中ものとをうりく云
ゝ酒つくること
大檜現なるゝ沖藏あり 代四十貫
を荷井ま酒ゝ百貫を政宣
ゝまふとつくこと

政長

秀吉遺財 乃ち梅庵と号
生玉同ゝ

信長麾下に属し一番の戦場より忠節軍功を抽ずる
ゆえ信長書を送る
其詞左の如し
沛入洛に後ふ日の戦仕業誠
以別沛之節所無比類射
為つ孫入魂者也久秀父子
後悔無之敬て旨以拙筆紙
中令申候也恐惶謹言
永禄十年
十二月一日　信長
樋井義清　法富殿

彼信久弓箭遠射手に恐
沛

天正十二年　長久合戦記
政長
大檜現ありし　信雄に属

たゝかつてもいづれも様井は敵なり乃
中ふしまくに敵なしこゝろ
をそんずるを家とし政宣様井を
いでゝ久しくよりて政乃こゝろ
とゞめゝく様井の城を守れ
大檀規をもゝびよ信雄秀吉と和睦の
乃ち様井乃城をゆゝ記四代の城
地をもつて領者を
寛永八年死を歳八十四　法名懐芳

政次

様井の物　生国同じ
張州大納言也郷より二百石
乃領地をもつゝ

政安

表の物　生国同じ
寛永四年めしく
為軍安つゝ安論小性

紙子屋 沖書を法とし
同十一年 仰をかうむり 沖書院
書を法とし

女子

さい 法祥しく乃ち高徳院と
号す
七歳より 景源院殿よりふさわり
諸事乃ち用をつとし 慶沖乃ち
白徳院殿より法名を受

お法せをうけ女中ぐ代
法を制す
寛永七年より死を 法名智蓮

家紋 裏菊 或ハ葉螺

国立公文書館
National Archives of Japan

花井

清之丞ハ先祖ハ毛利大弓の城主
信濃守宗清蒲冠小大膳ハ
宗清ガ伯父なり

定清

伊賀　生國參河
文安七年小大膳死ス

めされ候

東照大権現様御神祭之時武器

悉乃御城番をつとむ

寛永十五年七十七歳にて死去

法名宗清

宗安

初名国次

号長十二年

大権現様より為御使

元和元年悉乃御城番をつとむ

寛永十七年御番をつとむ

宗昌

庄左衛門　上州吉井に生れ

元和元年

紀州院殿より御城番

つとむ

寛永十七年江戸にあつて法度義
乃市書をつとむ

定吉

十三郎　成別無城より出る
寛永九年
将軍家より為場に出つる
日十八年より大市書をつとむ

家紋　丸内　桔梗

国立公文書館
National Archives of Japan

范仲

定重

平義　生国参河

東照大権現より御たゝかひ関東

御入国のとき紀伊守大猶康改る

あつまの郡　八十歳にして死

法名道京

宣次

金兵衛　生国豊後
菅沼小大猪ヶ原
文長七年小大膳死を出れ申す
大檜城ヶ原に出れ城番を
つとむ
五十又歳にて死を　法名道忠

宣連

市郎　生国武蔵
寛永元年
右流院殿ヶ原法名
同十七年　仰を蒙り沼
を蒙り沼　宣義の書をつとを

家紋　九曲　桔梗

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan